平成29年度 都市計画税の使途状況について

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業や土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

平成29年度当初予算における都市計画税は、以下のとおり都市計画事業、土地区画整理事業及び都市計画事業等のために借り入れた地方債の償還の財源として充当しています。

都市計画事業費等の内訳

都市計画事業費等の区分		事業費（千円）	構成比
都市計画事業		522,659	28.3%
	街路事業	0	0.0%
	公園事業	116,450	6.3%
	下水道事業	405,181	21.9%
	その他事業	1,028	0.1%
土地区画整理事業		56,640	3.1%
地方債償還額		1,267,451	68.6%
合計		1,846,750	100%

都市計画事業費等の財源内訳

財源の区分	金額（千円）	構成比
都市計画税収入額	374,288	20.3%
一般財源等	946,653	51.3%
国・県支出金	111,560	6.0%
市債	352,400	19.1%
負担金その他	61,849	3.3%
合計	1,846,750	100%